

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成19年4月12日(2007.4.12)

【公開番号】特開2005-243163(P2005-243163A)

【公開日】平成17年9月8日(2005.9.8)

【年通号数】公開・登録公報2005-035

【出願番号】特願2004-53293(P2004-53293)

【国際特許分類】

G 11 B 27/00 (2006.01)

G 11 B 20/10 (2006.01)

G 11 B 27/034 (2006.01)

H 04 N 5/91 (2006.01)

【F I】

G 11 B 27/00 D

G 11 B 20/10 3 1 1

G 11 B 27/034

H 04 N 5/91 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月23日(2007.2.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の記録媒体及び第2の記録媒体を着脱することが可能に構成され、前記着脱可能な記録媒体へアクセスする媒体アクセス手段を有する記録装置であって、

前記第1の記録媒体が取り出される前に、前記第2の記録媒体を識別する第1の識別情報を生成する第1の識別情報生成手段と、

前記第1の記録媒体が取り出される前に、前記第1の識別情報生成手段によって生成された第1の識別情報を前記第1の記録媒体へ記録する第1の識別情報記録手段とを有することを特徴とする記録装置。

【請求項2】

前記第1の記録媒体を識別する第2の識別情報を前記第1の記録媒体から抽出する識別情報抽出手段を有し、

前記第1の識別情報生成手段は、前記第2の識別情報に関連する前記第1の識別情報を生成することを特徴とする請求項1に記載の記録装置。

【請求項3】

前記第1の記録媒体を識別する第2の識別情報を前記第1の記録媒体から抽出する識別情報抽出手段と、

前記第2の記録媒体が挿入されたことに応じて、前記識別情報抽出手段によって抽出された第2の識別情報を、前記第2の記録媒体へ記録する第2の識別情報記録手段とを有することを特徴とする請求項1に記載の記録装置。

【請求項4】

前記識別情報は、前記記録媒体のタイトルであることを特徴とする請求項1～3の何れか1項に記載の記録装置。

【請求項5】

前記第2の識別情報は、ユニークな識別情報であり、インクリメンタルな数値がその情報の一部に含まれることを特徴とする請求項1～4の何れか1項に記載の記録装置。

【請求項6】

前記第1の識別情報記録手段または前記第2の識別情報記録手段による記録動作を禁止する記録制御手段を有することを特徴とする請求項1～5の何れか1項に記載の記録装置。

【請求項7】

第1の記録媒体及び第2の記録媒体を着脱することが可能に構成され、前記着脱可能な記録媒体へアクセスする媒体アクセス工程を有する記録方法であって、

前記第1の記録媒体が取り出される前に、前記第2の記録媒体を識別する第1の識別情報を生成する第1の識別情報生成工程と、

前記第1の記録媒体が取り出される前に、前記第1の識別情報生成工程であって生成された第1の識別情報を前記第1の記録媒体へ記録する第1の識別情報記録工程とを有することを特徴とする記録方法。

【請求項8】

第1の記録媒体及び第2の記録媒体を着脱することが可能に構成され、前記着脱可能な記録媒体へアクセスする媒体アクセス工程をコンピュータに実行させるコンピュータプログラムであって、

前記第1の記録媒体が取り出される前に、前記第2の記録媒体を識別する第1の識別情報を生成する第1の識別情報生成工程と、

前記第1の記録媒体が取り出される前に、前記第1の識別情報生成工程において生成された第1の識別情報を前記第1の記録媒体へ記録する第1の識別情報記録工程とをコンピュータに実行させることを特徴とするコンピュータプログラム。

【請求項9】

前記請求項8に記載のコンピュータプログラムを記録したことを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の記録装置は、第1の記録媒体及び第2の記録媒体を着脱することが可能に構成され、前記着脱可能な記録媒体へアクセスする媒体アクセス手段を有する記録装置であって、前記第1の記録媒体が取り出される前に、前記第2の記録媒体を識別する第1の識別情報を生成する第1の識別情報生成手段と、前記第1の記録媒体が取り出される前に、前記第1の識別情報生成手段によって生成された第1の識別情報を前記第1の記録媒体へ記録する第1の識別情報記録手段とを有することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の記録方法は、第1の記録媒体及び第2の記録媒体を着脱することが可能に構成され、前記着脱可能な記録媒体へアクセスする媒体アクセス工程を有する記録方法であって、前記第1の記録媒体が取り出される前に、前記第2の記録媒体を識別する第1の識別情報を生成する第1の識別情報生成工程と、前記第1の記録媒体が取り出される前に、前記第1の識別情報生成工程であって生成された第1の識別情報を前記第1の記録媒体へ記録する第1の識別情報記録工程とを有することを特徴とする。

【手続補正4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0011**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0011】**

本発明のコンピュータプログラムは、第1の記録媒体及び第2の記録媒体を着脱することが可能に構成され、前記着脱可能な記録媒体へアクセスする媒体アクセス工程をコンピュータに実行させるコンピュータプログラムであって、前記第1の記録媒体が取り出される前に、前記第2の記録媒体を識別する第1の識別情報を生成する第1の識別情報生成工程と、前記第1の記録媒体が取り出される前に、前記第1の識別情報生成工程において生成された第1の識別情報を前記第1の記録媒体へ記録する第1の識別情報記録工程とをコンピュータに実行させることを特徴とする。